

放送システム委員会報告（案）に対する意見の再募集結果

「放送システム委員会報告（案）に対する意見の募集」に対する意見の再募集に対し提出された意見及びそれに対する当委員会の考え方（案）は下表のとおり。

※ 意見募集期間：平成21年8月6日～同年8月25日

No	意見提出者	意見（全文）	委員会の考え方
1	株式会社ニッポン放送	<p><箇所> 全体</p> <p><意見> 地方ブロック向け放送と全国向け放送の放送方式は可能な限り共通化を図るべきと考える。</p> <p><理由> ① 各放送方式の共通化を進めることにより、受信機の製造コストの低減が見込まれる。 ② 各放送方式の共通化を進めることにより、コンパクトな複数方式受信機の開発・製造が可能となり、地方ブロック向け放送、全国向け放送のそれぞれの特徴を持った番組が一台の受信機で聴取可能となり、マルチメディア放送の普及が促進されるものとする。</p>	<p>可能な限り放送方式の共通化を図ることは、重要と考えます。</p> <p>当委員会での放送方式の公募に対して、全国向け放送には ISDB-Tmm と MediaFL0 の 2 方式、地方ブロック向け放送には ISDB-T_{SB} の提案があり、いずれも要求条件との整合性が確認されたため、これらの方式を技術的条件として取りまとめました。</p> <p>この内、ISDB-Tmm と ISDB-T_{SB} の 2 方式は多くの部分で共通性を持つことに加え、これらと MediaFL0 の間でも番組流通や受信機製造等の利便性を確保するよう映像符号化方式等の上位層について共通化を図っております。</p>

2	独立FM15社メディア開発研究会	<p><箇所> 全般</p>	<p>今般の意見募集に係る報告書案に対する賛成意見と考えます。</p>
		<p><意見> この度の報告（案）に、賛同致します。</p>	
		<p><理由> 各周波数帯域別に最適なシステムの提案がなされております。 また、前回の意見募集に対する当会の意見「携帯端末向けマルチメディア放送の実用化には、この度の審議に向けて提案、検討に関わった専門家以外に多くの分野の関係者が本報告（案）に示された技術内容を理解し、連携して放送システムの開発に参画しなければなりません。そのため、報告（案）中の規定や図表等に技術解説を付すこと等により、関係者が容易に理解し、共通の認識に達することが必要と思われます。」に対し、「一部記載の見直しを行って参ります。」との回答に沿って修正され、改善されたと認められます。</p>	
		<p><箇所> P. 470～471、P. 478～480</p>	<p>前回の意見募集の際に頂いた意見に対して示したように、今後の置局検討における参考意見と考えます。 なお、放送事業者により実際に置局される際には、今回報告（案）に記載した隣接混信保護比を確保し、既存 FM 放送に妨害を与えないようにする必要があります。</p>
		<p><意見> 前回の意見募集に対する当会の意見「報告（案）には、共用条件の検討状況が示されておりますが、VHF-LOW 帯（90-108MHz）における実際の置局検討においては、その下側に隣接している帯域（76-90MHz）における超短波放送局（FM 放送）の聴取者保護の観点から、より詳細な干渉妨害の検討とその対策をお願い致します。」に対し、「今後の置局検討における参考意見として考えます。」との回答を頂いておりますが、より具体的な干渉妨害の検討とその対策をお願い致します。</p>	
		<p><理由> 報告（案）の P. 470～471、P. 478～480 に示されている「携帯端末向けマルチメディア放送から FM 放送への混信保護比」を元に、実際の置局検討に当たっては、よ</p>	

		<p>り具体的な干渉妨害の検証と対策が必要と思われます。特に、海外渡航者への利便性がある国際 FM 周波数帯やアナログ TV1～3ch の音声受信へ対応したワイドバンド FM 受信機（受信対応周波数が 76-108MHz）等や、VICS に代表される FM 文字多重放送への干渉妨害の検証と対策が望まれます。</p>	
--	--	--	--